平成２３年（フ）第９０５０号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保347―12
債務者　遠藤　健古
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒井　　新
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０５１号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保347―12
債務者　遠藤さな江
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒井　　新
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０９２号
東京都江戸川区中葛西３丁目27―12―601
債務者　福田　　清
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１３１号
東京都八王子市南大沢４丁目10―６―301、住民票上の住所東京都多摩市永山６丁目２―１　サンテーズⅡ―105
債務者　飯田　嘉明
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八掛　順子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１５５号
神奈川県横浜市港北区菊名５丁目21―７
債務者　陳政雄こと　東山　政雄
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１５６号
神奈川県横浜市港北区菊名５丁目21―７
債務者　東山　和子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１７８号
埼玉県越谷市相模町６丁目559―７
債務者　鈴木　義貞
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　章
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２０７号
埼玉県所沢市星の宮２丁目１―５
債務者　清水　正弘
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　弘子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２０９号
埼玉県所沢市北有楽町11―５―301
債務者　大堀　美紀（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　弘子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２１９号
千葉県野田市古布内1788―４
債務者　渋谷　信雄
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　恭一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２３５号
千葉県浦安市海楽１丁目16―10
債務者　関口　敏明
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福重　春彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３３４号
新潟県新潟市中央区本町通８番町1321―１
債務者　村木　史彦
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　應本　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３４４号
埼玉県入間市東藤沢１丁目３―３
債務者　原田　いち
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３５５号
千葉県千葉市中央区新宿２丁目２―２―705
債務者　不破　勇樹
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３８９号
東京都杉並区南荻窪２丁目６―９―204
債務者　笹川　好章
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

第明治三十五種郵便物認可